

マイバッグで地球を大切にしよう

ごみ排出の現状

平成16年度における岩手県内のごみ処理場に搬入された

ごみの量は、15年度とほぼ横ばいの49万6千トンを、東京ドームの約1.3杯分に相当する量でした。これは県民一人当

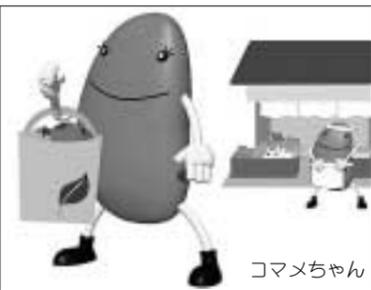


八幡平市の豊かな自然を後世に引き継ぐため、環境にやさしいライフスタイルを

10月は環境にやさしい買い物キャンペーン月間です。ごみを減らすことは環境を大切に

する第一歩。みんな地球環境にやさしい買い物

を心がけ、岩手の豊かな自然と素晴らしい環境を未来に残していきましょう。



マイバッグで環境にやさしい買い物を

たり1日に967gのごみを排出していることになり、八幡平市では、市民一人当たり954gのごみを排出し、15年度と比較して4.1%増加しています。

ごみの量は、平成8年度以降増加する傾向が続いていますが、16年度は県全体の増加量は前年度比で1割未満になりました。一方で八幡平市は4.1%の増加と県平均を大きく上回り、35市町村のうち、増加量では16番目に多くなっています。

ごみの減量化へ向けて

ごみの排出量が増加している原因として考えられるのは、旧来の大量消費・大量廃棄型のライフスタイルへの切り替えが進んでいないことや、多様で便利な商品やサービスが普及したことにより、容器包

環境にやさしい買い物を

液体洗剤などは詰め替え商品を購入することで、ごみを約60%減量することが可能です。詰め替え商品を購入して容器のごみを減らしましょう。

スーパリーなどで買い物をする際に、60gのレジ袋は、1枚作るために60ワットの電球を1時間点灯する時と同じエネルギーを使います。買い物にはマイバッグを持参して、レジ



袋や過剰包装は辞退し、ごみの減量化をしましょう。

また、エコマークや岩手県再生資源利用認定マークが表示された、環境への影響が少ない製品を選択しましょう。

詳しくは、市生活福祉部市民健康課(☎76-2111、内線1132)まで。

【国保加入者の皆さんへお知らせ】

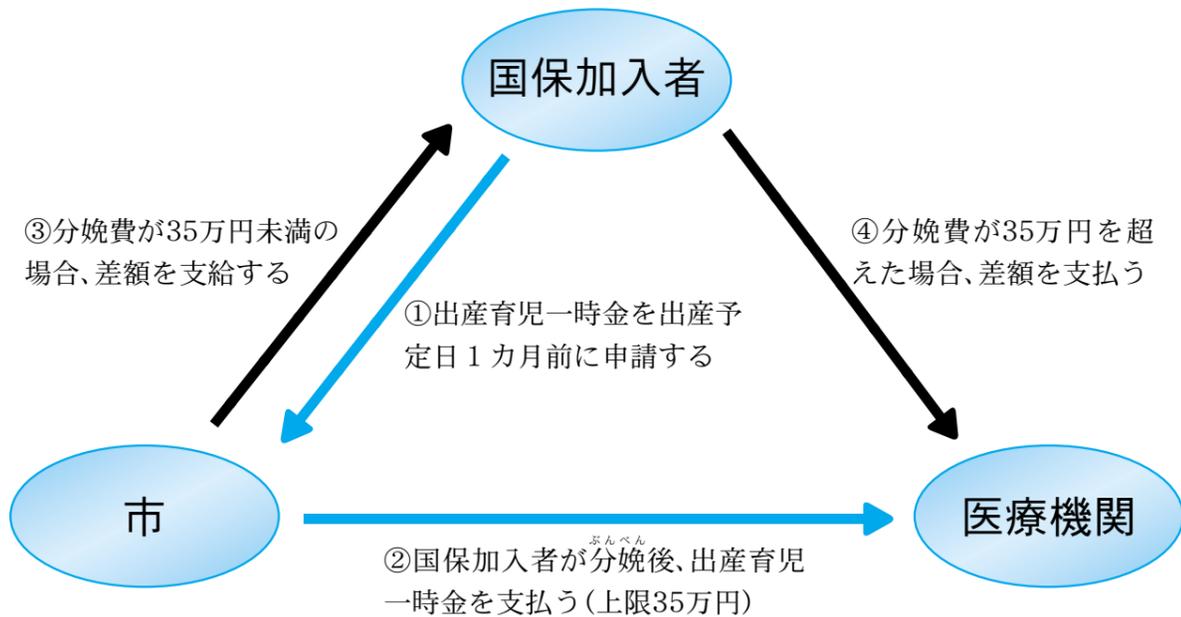
出産育児一時金の支払い方法が選択できます

～ 医療機関に一時金を直接支払う受取代理制度が新設 ～

これまでの出産育児一時金の制度では、国民健康保険加入者が出産後、医療機関の窓口へ費用を支払った後に一時金の申請をすることになっていました。

11月1日からは、現在の支払い方法に加えて、市が直接医療機関に出産育児一時金を支払う方法が新設され、いずれかを選択することができます。これにより国保加入者が医療機関の窓口において、出産費用をいったん支払う負担が軽減されます。

●受取代理制度(11月1日から)



なお、上図は出産育児一時金の流れのイメージ図です。実際の手続きについては、市生活福祉部市民健康課国保係(☎76-2111、内線1142、1143、1145)までお問い合わせください。

毎週水曜日は市民窓口を延長しています

市は、行政サービスの向上を図るため、本庁の窓口業務の一部を毎週水曜日に午後7時15分まで延長しています。

■窓口延長日時

毎週水曜日 午後7時15分まで(祝日と12月29日から1月3日までを除く)

■取り扱い業務

○市民健康課

住民票の写し、戸籍謄本・抄本、身分証明書、印鑑登録証明書の交付

○税務課

所得証明書、課税(非課税)証明書、納税証明書、資産証明書、公課証明書の交付、納税相談

詳しくは、市生活福祉部市民健康課(☎76-2111、内線1135)、または市企画総務部税務課(☎76-2111、内線1251、1254)まで。